

地震が発生

そのとき、あなたの塀は大丈夫ですか？

あの痛ましい事故を二度と起こさないために

昨年6月18日に発生した大阪府北部地震で、ブロック塀の倒壊により小学生が亡くなるという痛ましい事故を契機に、既存のブロック塀等に対する安全対策の必要性が再認識されたところです。

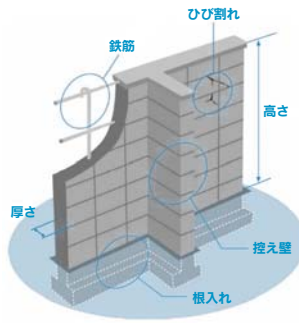
また、大阪府北部地震からちょうど1年後の今年6月18日には、山形県沖地震が発生し、幸い人身事故はなかったものの、多くのブロック塀等が倒壊しました。最近頻発している大地震に備え、道路に面する塀などを、まずはご自身の目で左記のチェックポイントを参考に点検してください。

今は小さなひび割れでも、月日が経つと大きな亀裂に変わることもあります。目で見て分かるような危険な状態の塀や、昨年度に県が実施した小学校通学路における点検調査で危険とお知らせした塀は、除却や改修、生垣に替えるなどの対策が必要です。

ブロック塀の点検のチェックポイント

以下の項目を点検し、一つでも不適合があれば危険ですので改善しましょう。

まず、外観で①～⑤をチェックし、不適合がある場合や分からないことがあれば、専門家に相談しましょう。



①塀は高すぎないか

・塀の高さは地盤から2.2m以下か

②塀の厚さは十分か

・塀の厚さは10cm以上か(塀の高さが2m超2.2m以下の場合15cm以上)

③控え壁はあるか(塀の高さが1.2m超の場合)

・塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか

④基礎があるか

・コンクリートの基礎があるか

⑤塀は健全か

・塀に傾き、ひび割れはないか

<専門家に相談しましょう>

⑥塀に鉄筋は入っているか

・塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも80cm間隔以下で配筋されており、縦筋は壁顶部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか
・基礎の根入れ深さは30cm以上か(塀の高さが1.2m超の場合)

☎(建築基準法に関する)千葉県山武土木事務所建築宅地課
☎0475-54-1133

相談してみよう！
「わが家の耐震相談会」を開催

「自宅の耐震性に不安があるけれど、誰に相談すればいいのかわからない」「お金をかけて耐震診断する前に、無料で信頼できる人に相談したい」

このような悩みを解消するため、千葉県が主催する「わが家の耐震相談会」を開催します。

町内で居住する昭和56年以前に建築された木造住宅や、ブロック塀の所有者が対象です。

とき 10月6日(日)

午前10時～正午

ところ 町民会館会議室B

内容 相談員が個別に住

まいの状況に合わせた相談に答えます。

申込期限 9月13日(金)

持ち物 自宅の図面、建築

確認資料、ブロック塀等の写真

申問都市建設課管理計画班

☎(84)1217

「消費者ホットライン188」をご存じですか？

「消費者ホットライン188」は、お近くの消費生活センター等の消費生活相談窓口を案内することにより、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。

「悪質商法等の被害にあった」「ある製品を使ってけがをしてしまった」など、消費者トラブルで困っていることはありませんか。

そんなときは一人で悩まずに、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる「消費者ホットライン188(いややー)」にご相談ください。専門の相談員がトラブルの解決を支援します。



相談ダイヤル

188 (局番なし)

消費者庁消費者ホットライン188
イメーシキヤラクター「イヤヤン」